

令和7年7月中央市定例教育委員会 議事録

(1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

令和7年7月4日（金曜日） 午後2時から午後3時35分

(2) 出席及び欠席委員の氏名

出席者 石田秀博教育長、石原英一教育長職務代理者、河西忠衛教育委員、
薬袋美和教育委員、望月孝之委員

欠席者 なし

(3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

功刀亜紀子教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、濱田幸一朗教育指導監、
田中基博主幹

(4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

なし

(5) 教育長等の報告の要旨

- ・教職員の服務規律の確保等及び教職員等の選挙運動の禁止等について
- ・児童生徒等の安全・安心な環境の確保に向けた取組について
- ・文部科学大臣メッセージについて
- ・児童生徒性暴力等の防止等に関する教育職員等の服務規律の徹底について
- ・転退希望調の提出について
- ・第2回管理主事による市教委訪問に伴う「学校長ヒヤリング」の実施について
- ・夏季休業中の児童生徒への生活等指導の推進及び市防災無線による放送について
- ・今後の予定

(6) その他（事務局報告事項）

- ・令和7年7月から8月の教育委員会関係行事予定について
- ・令和7年度中央市一般会計補正予算（第1号）について

(7) 協議事項

① 就学援助について

② その他

- ・学校の再編に係る協議について
中央市立学校再編協議会設置要綱の制定について
- ・子ども第三の居場所について

(8) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(9) 議事の概要

別紙のとおり

(10) 決議事項

- ・協議事項①就学援助について

- 就学援助費支給申請者一覧のとおり承認される。

- ・学校の再編に係る協議について

- 中央市立学校再編協議会設置要綱の制定について

- 原案のとおり承認される。

- ・子ども第三の居場所について

- 原案のとおり承認される。

- ・令和7年7月から令和8年3月にかけて開催される各種大会への教育委員参加について

- 委員会において各種参加者を決定。

(11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長	本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。
委 員	異議なし。
	1. 開会、あいさつ
教育長	これから7月の定例教育委員会を開会する。
	2. 前回の議事録の承認
事務局	委員各位のお手元に届いている5月臨時教育委員会、6月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。
委 員	異議なし。
	3. 報告事項
	(1) 教育長からの諸報告
教育長	教職員の服務規律の確保等について及び教職員等の選挙運動の禁止等について、児童生徒等の安全・安心な環境の確保に向けた取組について、文部科学大臣メッセージについて、児童生徒性暴力等の防止等に関する教職員等の服務規律の徹底について、転退希望調の提出について、第2回管理主事による市教委訪問に伴う学校長ヒヤリングの実施について、夏季休業中の児童生徒への生活等指導の推進及び防災無線による放送について、今後の予定について説明。確認・質問あるか。
委 員	特になし。
	(2) その他
事務局	教育総務課長、生涯教育課長より市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の7月・8月の日程について説明。
教育長	何か質問はあるか。
委 員	特になし。
教育長	8月1日予定している定例教育委員会日程の変更について 7月31日(木)午後2時からとしたい。
委 員	異議なし。
事務局	中央市一般会計補正予算(第1号)説明資料を教育総務課長、生涯教育課長より説明。
教育長	何か質問はあるか。
委 員	特になし。
	4. 協議事項
	(1) 就学援助について
事務局	就学援助制度資料により説明し、申請者一覧を提示した。会議後申請者一覧資料を回収。内容を確認していただき、承認をお願いしたい。

教育長	何か質問等あるか。
委 員	特になし。
教育長	それでは、認定とさせていただきます。
	(2) その他
事務局	① 学校再編に係る協議について 中央市立学校再編協議会設置要綱の制定について 資料により教育総務課長から説明。
教育長	内容等について質問あるか。 やっところまできた。今後は、設置要綱に基づき、委員の皆さんで協議していただく形となり、教育委員会は後方支援となる。 三村小学校の老朽化を考えるとできるだけ早い時期で結論を出していただきたいという要望をしていく。
委 員	設置要綱第4条にあるが、報告を終えるまでの期間としてどのくらいの期間を考えているか。
教育長	できるだけ早い時期として、年度内にはと考えている。
委 員	ここまで来たことを考えるとありがたい気持ちである。
教育長	第1回目の会議は7月末か、8月上旬に開催予定である。 他に質問等あるか。
委 員	特になし。
教育長	それでは、設置要綱を制定し、学校再編に係る協議を進めていく。
	② 子ども第三の居場所について
事務局	6月定例教育委員会では、条例制定の方向性であったが、規則にて運用していくこととなったため資料により生涯教育課長から説明。
教育長	何か質問あるか。
委 員	第三の居場所という名称は、事業に関係して使用しなければいけないのか。
事務局	B&G財団による補助を受けている関係で全国展開をしており活用して欲しいということもありこの名称とした。
委 員	第三の居場所という名称を使用することで、補助の目的となっているのか。
教育長	第三の居場所事業ということで名称を使用することとなっている。 第一が家庭、第二が学校、それ以外が第三の居場所となり、改修費と運営費が補助される。
委 員	事業内容を聞けば分かるが、利用者からすると名前だけを聞くと違う捉え方をしてしまうのではないかという感じがする。
教育長	設置及び管理に関する規則第1条にあるが、様々な配慮を必要とする子どもたちの安全・安心な居場所のために設置するものである。
委 員	通常名称はこのままで良いが、普段呼ぶときには別名称みたいなことができるのか。
教育長	B&G財団による補助を受けている段階では現在予定している名称にて利用し、2年

委 員	経過後においては別名称も考え、使用料を徴収していく。 他にあるか。 特になし。
事務局	7月から3月に開催される各種大会等への参加について生涯教育課長より説明
教育長	教育委員の方々と出欠を確認し参加者を決定。
委 員	その他、何かあるか。 防災訓練による自治会との話がどうなっているか。市内の小中学校が準備しているも、地域の人達への周知をしていかないと。準備もどこまで進んでいるのか。
教育長	主催の危機管理課が、6月24日に自主防災会長向けに説明会を行った。
委 員	子どもたちが参加する以上教育委員会として知らないというわけにもいかない。
教育長	詳細な工程も防災会長説明会時に説明が行われたので、後は工程通りに自主防災会が実施できればと考えている。
委 員	今年の防災訓練は例年とは違うことを住民への周知が非常に重要である。
教育長	その他何かあるか。
委 員	特になし
教育長	5. 閉会 これをもって、7月の定例教育委員会を閉会する。